

確 約 書

吉備中央町看護師養成奨学金（以下「奨学金」という。）を受給することとなったときは、吉備中央町看護師養成奨学金貸付事業実施要綱（以下「要綱」という。）の規定並びに下記の事項を厳守することを確約いたします。

記

1. 学校等を卒業後は、吉備中央町内の医療機関等に看護師として、貸付月数と同数の期間従事すること。
2. 要綱第9条及び第11条に該当する事由が生じた場合は、貸付けを受けた奨学金について責任を持って返還すること。
3. 奨学金の返還を行うことになった場合は、連帯保証人は対象者と連帯してその責任を負うこと。
4. 学校等及び勤務先に対して、町が異動等に関する確認を行うことに同意すること。

吉備中央町長 様

年 月 日

対 象 者 住所

氏名

㊟

連帯保証人 住所

氏名

㊟

連帯保証人 住所

氏名

㊟

(注意)

- ※ 連帯保証人は、実印を押印し、印鑑登録証明書（発行後3箇月以内のもの）を添付してください。
- ※ 氏名欄は自署してください。
- ※ 確約書を提出後、本人控用として写しを交付しますので、貸付けが終了し借用証書を提出するまで大切に保管してください。